

徴税吏員証の紛失について

紛失した徴税吏員証等については、下記のとおりです。

不審な訪問や連絡等があった場合には、収納管理課までお問い合わせください。

記

紛失した徴税吏員証番号

第 124 号 第 193 号 第 207 号

(表面)

(裏面)

<p>第 号</p> <p>契印</p> <p>徴 税 吏 員 証</p> <p>顔写真</p> <p>氏名 ○○ ○○</p> <p>年号 月 日</p> <p>熊 野 町 長</p> <p>公印</p>	<p>1 本証は、町税賦課徴収等に関する事務を行う場合には必ず携帯しなければならない。</p> <p>2 本証は、関係人の請求があったときは、何時でもこれを呈示しなければならない。</p> <p>3 本証は、他人に貸与し、又は譲渡してはならない。</p>
---	---

熊野町

住民生活部収納管理課

TEL 0 8 2 - 8 2 0 - 5 6 3 9